

滝沢市交流拠点複合施設の備品調達 に係るサウンディング型市場調査実施要領

1. 調査名称

滝沢市交流拠点複合施設の備品調達に係るサウンディング型市場調査※

※ “サウンディング”は、「音を発する」、「探って測る」という意味を持った言葉から、対話を通して調査を行うという意味です。今回行う“サウンディング型市場調査”は、滝沢市交流拠点複合施設の備品調達の検討にあたって、民間事業者の皆さまから広く意見・提案を求め、対話を通じて市場調査をするものです。

2. 調査対象

滝沢市交流拠点複合施設に必要と思われる備品すべて

(大ホール客席、ホール舞台附属備品並びに産業雇用創造センターの物販、レストラン、多目的スペース及び加工スペースを除く。)

3. 調査目的

(1) 調査目的

滝沢市では、公民館や図書館の老朽化、狭隘化に加え、市民活動を行う文化的施設の不足から、市役所前に交流拠点複合施設の整備を進めています。新たに整備する施設は、公民館と図書館等が一体となった生涯学習支援と市民活動におけるコミュニティ支援を融合した交流機能を有し、さらに、観光や地元産品販売などの観光物産機能も含んだ複合型の施設です。

本市では、建設中の交流拠点複合施設のポテンシャルを最大限に活用するべく、最少の経費で最大の効果が発揮されるよう、その活用方法について総合的に検討を行っているところであり、今回その一つとして、備品調達に向けたサウンディング型市場調査を実施します。

備品調達に向けたサウンディング型市場調査は、備品調達の検討にあたり、空間との調和や施設を利用する人にとって快適で使いやすい備品、さらには、これら備品を安価に購入(導入)する方法について情報を収集するため、民間事業者の皆さまから広く企画提案を募り“対話”を通じて調査することを目的としています。

この市場調査を踏まえ、平成27年度の補正予算或いは平成28年度当初予算への反映並びに備品調達に伴う発注仕様書に関する基礎資料としていきます。

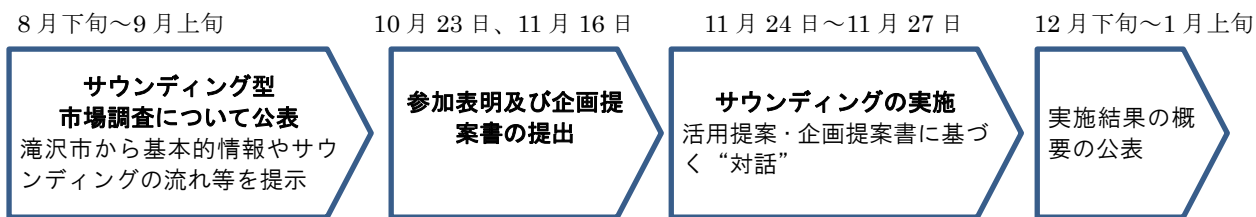
なお、本事業への応募への有無は、今後予定している備品調達に係る入札参加とは一切関係なく、また、今回提案したものが必ずしも採用されるとは限りませんので、予めご了承下さい。

(2) 期待される効果

この調査により次のような効果が期待できると考えています。

- ① 備品調達検討の早い段階で、民間事業者のもつアイデア等を調査することで、幅広い検討が可能になります。
- ② 行政課題を提示して“対話”をすることで、課題の解決に向け、民間事業者のノウハウを活かした活用案の検討が可能になります。

(3) 調査の進め方



4. 対象施設情報

(1) 施設概要

敷地面積	約 33,925 m ²
屋外施設概要	<ul style="list-style-type: none"> •駐車場 約 400 台(防災広場部分も含む) •防災広場 6,577 m² (主に災害時における消防、警察、自衛隊及び医療関係者などの駐車場や仮設テントスペースなどですが、通常時は駐車場などとして利用可能です) •調整池 5,858 m² (豪雨時における雨水貯留施設ですが、通常時は広場などとして利用可能です) •たきざわ広場 987 m² (芝生部分と舗装部分に分かれており、イベント会場として利用可能です) •緑地 3,054 m²(1,321 m²+1,733 m²) (自然景観を活かしたうらおいの緑地空間スペースです)
建物概要	<p>名称：交流拠点複合施設(コミュニティ部分+図書館部分+産業雇用創造センター)</p> <p>構造等：鉄骨造 2階建</p> <p>建築面積：5,901.06 m² 延床面積：6,041.02 m²</p> <p>設計者等：設計・監理 株式会社三菱地所設計</p> <p>施工 三井住友建設株式会社 (建築、電気、機械、造成一部) 株式会社サンケン・エンジニアリング (舞台機構) ミサワ環境技術株式会社 (地中熱利用設備) 岩手電工株式会社 (太陽光発電設備)</p> <ul style="list-style-type: none"> •コミュニティ部分 4,110 m²(調査対象) 会議室 (大1、中1、小4)、和室 (12 畳、15 畳)、事務室、創作兼準備室、クッキングスタジオ、キッズルーム、小ホール、市民活動支援センター、大ホール (客席 486 席 (エアークチェア 216 席、スタッキングチェア 192 席、2階 78 席)) <u>※大ホール客席は本体工事に含まれており、調査対象外になります。また、ホール舞台附属備品関係についても、調査対象外になりますが、参考として備品リストは提示しますので、自由提案があればお願いします。</u> •図書館 842 m²(調査対象) 将来蔵書 10 万冊 (一般図書 5 万冊、児童図書 1 万冊、閉架書架 4 万冊)

	<p>・産業雇用創造センター 941 m²(うち、次の部分が調査対象)</p> <p>調査対象：事務室（観光案内所）、倉庫、テラス</p> <p>調査対象外：多目的スペース、加工スペース、レストラン、物販</p>
その他	機械棟 148 m ²

※より詳細な概要については、資料1 実施設計概要版、資料2 概要図、資料3 滝沢市交流拠点複合施設管理運営計画書《基本方針編》を参照ください。

参考資料 資料1：実施設計概要版
資料2：概要図
資料3：滝沢市交流拠点複合施設管理運営計画書《基本方針編》

5. 備品調達にあたって

(1) はじめに

私たちを取り巻く現在の社会経済情勢は、企業業績の改善により回復が見られるものの、地方においてはその恩恵が少なく、また、累積する債務負担、少子高齢化社会の進展などにより、滝沢市においても厳しい財政状況に直面しています。そのため、滝沢市財政構造改革を推進し、その内の一つである保有する資産の活用・売却においては、保有する施設を資産として捉え、公共・公益的な目的を踏まえつつ、その有効活用を戦略的に推進（ファシリティマネジメント（FM））していくこととしています。

現在整備している交流拠点複合施設においてもこれらの方針を踏まえ、資産（施設）の有効活用を総合的に検討するため、広く民間事業者の皆さまから意見を徴収し、多角的な視点で検証を行うものです。

(2) 備品調達に伴う基本事項

- ① 今回の備品調達に係るサウンディング型市場調査は、調査目的でも記載しましたように、空間との調和や備品の配置、利用者にとって快適で使いやすい備品の提案、さらにこれら備品を安価に購入（導入）するための手法^{※1}、見積書の提出について、広く民間事業者の皆さまから企画提案を募り“対話”を通じて調査を行います。

※1 備品を安価に購入（導入）する方法として、例えば次のような手法など、実現可能な提案を募集しています。

ア 備品の資金調達のため、企業広告やネーミングライツの導入。ふれあい広場などでは、企業ディスプレイ、ショールーム的な利活用や企業とのコラボなど。

イ 国や県などの補助事業の導入。

ウ 型落ち製品や中古品、アウトレット品の導入。

エ 市民との協働による製作（市民との協働・参画により備品を製作、企業はイメージアップなど）

オ 図書館は移築であることから、備品で使えるものは、引き続き利用していく。既存利用の検討。

カ その他、上記以外。

- ② 納入場所は、滝沢市下鵜飼に建設中の交流拠点複合施設です。また、納入に係る運搬、組立及び設置などに係る費用については、受注者の負担とします。

- ③ 設計時点において想定した備品の一覧は、資料4 備品リストを参照ください。あくまで参考であり、メーカーやこの仕様を推奨しているものでもありません。これに囚われることなく、如何に安価で使いやすく快適な備品について自由に提案してください。参考図面の数量・寸法等と一部食い違いがありますが、リストの数量・寸法等を参考としてください。その他、備考（留意点）を参照ください。
- ④ 図書館部分については、①で記載しましたように移築であることから、引き続き使用できるものは使用していきたいと考えています。既存図書館の現地調査を希望する方は、図書館の休館日（下に掲げる日時）に現地調査することを基本とします。なお、現地調査を希望する場合は、事前に予約をお願いします。

現地調査日時:平成 27 年 10 月 2 日(金)、10 月 22 日(木)

いずれも 9:00～17:00 まで

連絡先:滝沢市公民館・図書館 TEL687-2222 担当 村上

参考資料

資料4：備品リスト

(3) サウンディング内容

市と契約することを想定し、下記の各項目について実現可能な提案をしてください。また、各項目の留意事項に留意の上、提案をお願いします。

一部の項目について記入できない場合は、当該項目を無記入としても構いません。

用紙サイズについては、A3 版横書きとし、枚数制限はありません。

企画提案書の提出方法は、8.(1)企画提案書の提出方法によります。

①全体のコンセプト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式 4

[留意事項]

- ・今回の提案に伴う全体的なコンセプトを記載してください。

②提案部分のコンセプト、備品選定理由、配置案、主な仕様など・・・・・・・・・・・・ 様式 5

[留意事項]

- ・提案部分のコンセプトとは、提案する部屋や部分、又はゾーン別にコンセプトをまとめて提案してください。
- ・提案部分は、施設のすべての部屋などから一部分の部屋だけ（例えば大会議室のみ）という提案でも構いません。
- ・空間との調和やバランス、使われ方などを踏まえた備品の選定や配置の提案
- ・子どもからお年寄りまで利用することを踏まえ、軽くて使いやすい備品の提案
- ・安価に備品を導入するための手法の提案
- ・1 応募者が複数提案しても構いません。ただし、見積書も提案分提出してください。
- ・その他

③見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式 6

[留意事項]

- ・定価と実勢価格の2つを記載してください。実勢価格を参考に予算要求、設計価格をとりまとめします。
- ・項目は、資料4 備品リストで掲げる部屋別にとりまとめください。ただし、カーテン・ブラインドは除きます。

④自由提案・自由意見、+αの提案など・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式7

[留意事項]

- ・①～③で表現できない応募者独自の提案など、何でも構いません。

6. 応募条件

(1) 応募者

- ① 応募者は、滝沢市競争入札参加資格者名簿に登録又は登録予定（平成28年2月）であること。最終的には、滝沢市競争入札参加資格者名簿に登録していないと入札参加、契約することができませんので、ご注意ください。
- ② グループで応募する場合は、主たる役割を担う代表者を1社選定してください。
- ③ 参加表明時や企画提案書提出時には、応募者の構成員すべてを明らかにし、各々の役割分担を明確にしてください。

(2) 応募者の資格

応募者の資格要件は、次のとおりとします。なお、グループの場合は、グループとしてこれらの要件を満たす必要があります。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 応募者は、「5.(3)サウンディング内容」に示す説明資料（企画提案書）により、本公募要領の内容を十分に遂行できると認められる者であること。
- ③ 応募者は、企画提案された事項を確実に行うことができる者であること。
- ④ 応募者は、本市との協議・調整に十分な能力を有し、事業の諸条件の変更等について柔軟な対応ができる者であること。
- ⑤ これまでに同様の実績があること。
- ⑥ 応募者は、対象施設の実施に関して必要となる資格を有する者であること。
- ⑦ 会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。
- ⑧ その他、関係法令などに違反していない者。

(3) 応募に関する留意事項

- ① 応募に関する全ての書類の作成・提出・ヒアリングに係る費用は、応募者の負担とします。
- ② 応募者は、本市が行うヒアリング、資料提出、追加のヒアリング等に協力するものとします。
- ③ 応募者は、本市がヒアリング結果の概要を公表することを承諾するものとします。
- ④ 提出された書類は、実施結果の公表において必要な範囲において複製を作成する場合があります。公表にあたっては、事業者ノウハウに係ると思われる部分は、当市の判断で非公開とします。なお、事業者側で非公開を希望される内容の箇所がある場合には、適宜、記載をお願いします。
- ⑤ 1事業者が複数のグループの構成員として提案することはできません。
- ⑥ 提案にあたっては、関係法令等を遵守してください。
- ⑦ 一旦提出した書類の変更は認めません。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、本市と

協議の上、本市がこれを認めたときはこの限りではありません。

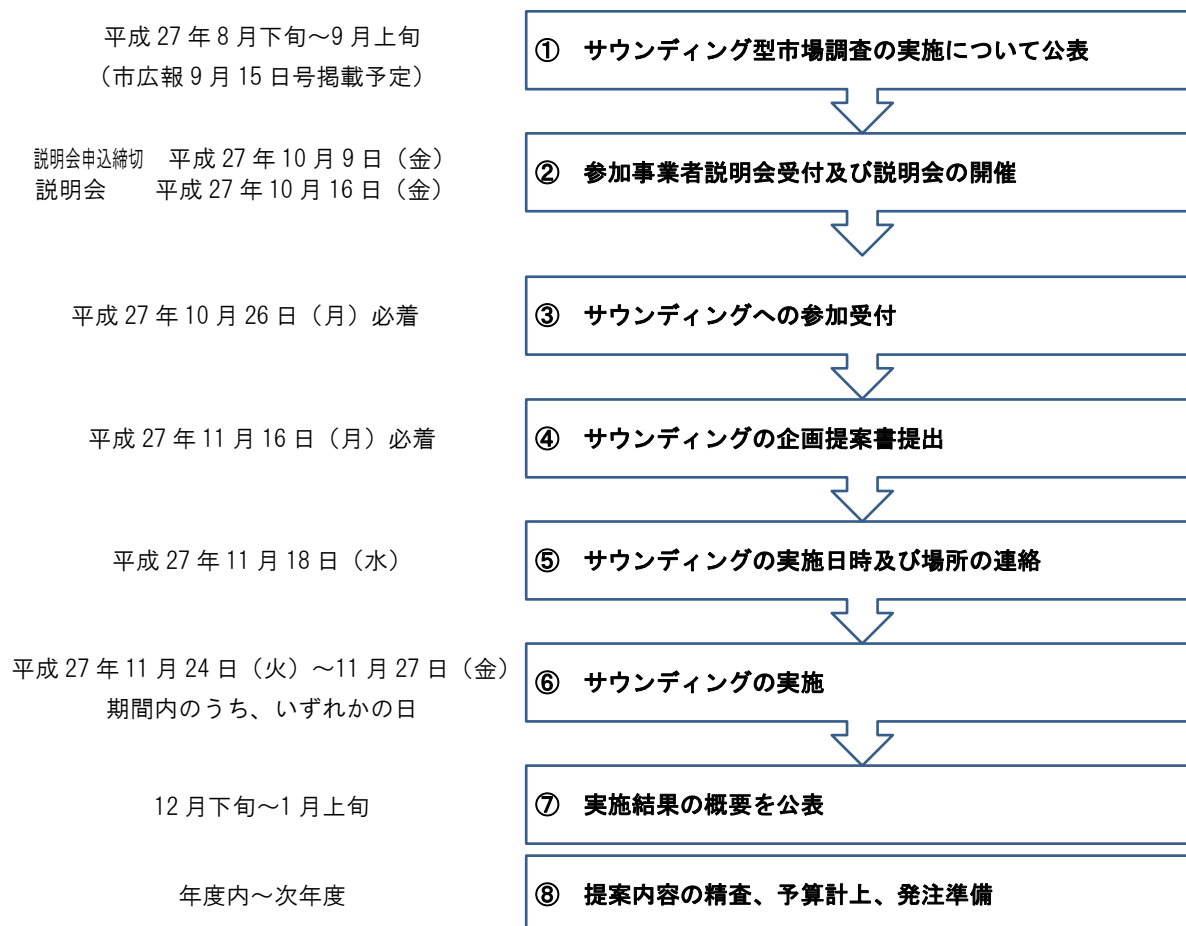
- ⑧ 提出されたすべての書類は返却しません。
- ⑨ サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
- ⑩ 参加事業者の名称は公表しません。
- ⑪ 今後予定している入札等に対し、今回のサウンディングへの参加実績が優位性を持つものではありません。
- ⑫ 必要に応じて追加で対話を実施する可能性があります。実施の際には本市から連絡します。

7. サウンディングの実施

(1) サウンディングの対象者

サウンディングに参加することができる事業者は、滝沢市競争入札参加資格者名簿に登録又は登録予定（平成28年2月）であり、企画提案事項を確実に実施できる者としてします。

(2) サウンディングの流れ



① サウンディング型市場調査の実施について公表

- ・実施要領等を滝沢市ホームページにて公表し、サウンディングへの参加事業者を募集します。
(<http://www.city.takizawa.iwate.jp/hukugou>)

② 参加事業者説明会の開催

- ・サウンディングの実施方法について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの説明

会及び現地説明会を開催します。

【場所】滝沢市役所

【説明会及び現地見学会の日時】

平成 27 年 10 月 16 日(金)午後 1 時 30 分開始

※参加申込締切:10 月 9 日(金)まで

- ・説明会への参加は事前申込制とします。
- ・参加を希望する場合は、申込締め切りまでに、次の事項を記載し、**メールにて申込み**してください。なお、説明会に参加できる人数は、1 事業者 2 名までとします。

ア 参加者の法人名、担当者の部署・氏名（1 事業者 2 名まで）

イ E メールアドレス

ウ 電話番号

エ その他

件名は、**【説明会参加申込】**とし、当市で受信確認後、受領確認の返信メールと併せて、説明会場のご連絡をいたします。会場は、市役所庁舎内の会議室にて行う予定です。

- ・説明会の内容は、サウンディングの実施方法に関するもの、質疑応答を予定しています。

③ サウンディングの参加表明書（エントリーシート）の提出・・・様式 1

- ・サウンディングへの参加を希望する場合は、様式 1 のエントリーシートに必要事項を記入し、**平成 27 年 10 月 26 日(月)必着**で、**メールで申し込み(エントリーシートはメールに添付)**して下さい。なお、件名は、**【サウンディング参加表明書】**とし、当市で受信確認後、受領確認の返信メールをします。

④ サウンディング説明資料（企画提案書）の提出・・・様式 2～様式 7

- ・5.(3)サウンディング内容で記載の説明資料（企画提案書）を**平成 27 年 11 月 16 日(月)必着**で担当部署まで**持参、郵送又は宅配便にて提出**して下さい。メールでの提出はできません。
- ・サウンディングの実施期間は、**平成 27 年 11 月 24 日(火)～11 月 27 日(金)午前 9 時～午後 5 時**のうち、いずれかの日とします。参加希望日は、第四希望日まで必ず記入して下さい。
- ・その他、留意事項は、8（1）企画提案書の提出方法によります。

⑤ サウンディングの実施日時及び場所の連絡

- ・企画提案書受領後、日程調整の上、実施日時及び場所をメールにて連絡します。（都合により希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。）
- ・参加者が多数の場合には、提案内容を総合的に勘案して、ヒアリング対象者を選定する場合がありますので、予めご了承ください。この場合において、今後の入札等には一切影響しません。

⑥ サウンディングの実施（事業者との対話）

- ・参加申込のあった事業者との間で、1 グループ 60 分を目安に対話を実施します。
- ・サウンディングに出席する人数は、1 グループにつき 5 名以内として下さい。
- ・対話は、市職員が行います。また、対話の実施における市の関係部署は、企画総務部財務課、市民環境部地域づくり推進課、教育委員会生涯学習文化課です。（その他、経済産業部商工観光課、同部農林課が参加する場合があります。）

⑦ サウンディングの実施結果の概要の公表

- ・サウンディングの実施結果について、概要を公表します。時期は、12 月下旬～1 月上旬を予

定しています。

⑧ サウンディングの結果を踏まえた提案内容の精査、予算計上、発注準備

- ・サウンディングで把握した提案内容を精査し、予算計上、発注準備を行います。

8. サウンディング説明資料“企画提案書”の提出

(1) 企画提案書の提出方法

- ① 企画提案書は、様式2と様式3をあわせて、5.(3)サウンディング内容で示す①～④の項目(様式4～様式7)について、A3版横(枚数制限なし)で作成し、10部提出して下さい。なお、様式2の社印は1部のみとし、残り9部はコピーで構いません。
- ② 同様の電子データについて、保存したCD-Rを1枚提出して下さい。電子データはPDF化せず、そのまま提出をお願いします。
- ③ 色彩、写真、図などの表現は自由です。ただし、見にくくならないように配慮して下さい。

9. 資料等の掲載

(1) 参考資料

実施要領に記載している参考資料は、次の内容です。この資料につきましては、滝沢市HPの交流拠点複合施設のページに掲載しています。<http://www.city.takizawa.iwate.jp/hukugou>

資料1：実施設計概要版

資料2：概要図

資料3：滝沢市交流拠点複合施設管理運営計画〈基本方針編〉

資料4：備品リスト

(2) その他参考資料

滝沢市交流拠点複合施設に関するこれまでの経緯、計画書等については、先に記載しました滝沢市HPの交流拠点複合施設のページを参照してください。

企画提案にあたり、交流拠点複合施設の設計図面が必要な方は、連絡先に記載の担当までご連絡下さい。CADデータ(dwgデータ)として、メール又はCDにてお渡しいたします。なお、最新の平面は施工図(平面詳細図)を参照してください。それ以外は、設計図を参照ください。

10. 連絡先

滝沢市市民環境部地域づくり推進課 担当 藤澤

電話 019-656-6514

E-mail kyoten@city.takizawa.iwate.jp

住所 〒020-0692 岩手県滝沢市中鶴飼55番地